

【岩手日報論壇投稿】 \*掲載されず

20140327投稿

放射能汚染廃棄物は焼却より埋設処分を

本紙3月11日に「汚染廃棄物に焼却施設」との見出しで、一関広域組合が国事業で一関市狐禅寺に仮設焼却施設を建設する計画が報じられた。稲わら、堆肥、椎茸、ほだ木など1キロ当たり放射性セシウム8千ベクレル以上の指定廃棄物やその他汚染廃棄物約2万トンが対象になるとのことだ。県内の市町村では遠野市、宮古市、矢巾町などで焼却処理が行われている。環境省が事業主体の福島県鮫川村の仮設焼却炉試験結果報告書を調べてみた。データから放射性セシウムの25%が大気中へばらまかれている結果になった。焼却炉設置住民説明会では99%以上回収できるとしてきた話とあまりにかけ離れている。そこで昨年12月国会議員を通し国へ質問をした。「趣旨が明らかでなく答えは困難」という逃げの回答であった。この他、「バグフィルターによる放射性セシウムの除去について。焼却による排ガス中の放射性セシウムの測定について。一般ごみ焼却施設の排ガスや最終処分場の排水の放射性セシウム基準値を原子力施設の基準を当てはめる問題」など質問をした。いずれも環境省は科学的根拠を示すことができず曖昧な答弁であった。放射性セシウムを高濃度に含む焼却灰は最終処分場に埋め立てることになるが、雨水によりセシウムは容易に溶解し汚染水が出現する。事実県内各地の最終処分場排水から放射性セシウムが検出されている。自治体は国の基準以下だから問題なしとしているが、原子力施設ですら周辺住民との協定はほとんどが国の基準の10分の1以下の数値で結ばれている。宮古市では焼却炉の風下に当たる市役所の空間線量率は放射能の半減期で見込まれる予測値よりも高い値を示し、焼却の影響が疑われることを市民が調べ指摘している。

国の「汚染状況重点調査地域」になっている県南地方で、さらに大気汚染による吸入被ばくを上乗せすることは危険だ。焼却し大気を汚染させ、焼却灰からセシウムを含む排水を出すよりもそのまま埋設し土壌やゼオライト等によるセシウム吸着を利用するほうが良い方法だ。自治体は国の言いなりにならず人々にこれ以上の被ばくをさせないように最大限配慮すべきではないか。さまざまな疑問が解消されるまでは汚染物の焼却処理計画は止め、埋設など他のより良い方法を検討する柔軟性を持ってほしい。環境省は環境基本法に基づき国民を守る姿勢を貫いてほしい。

氏名：永田文夫

職業等：滝沢市RMC放射線監視委員会委員

三陸の海を放射能から守る岩手の会

ご参考

<http://sanriku.my.coocan.jp/131205Q&A.htm>